

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成28年2月18日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 向日市森本町四ノ坪6番地  
氏名 清水 まさ江

2 開発事業区域の位置

向日市市森本町小柳14番1、14番4

3 開発基本計画受付番号

第 5 2 号

4 開発事業区域の面積

1, 9 8 1. 4 4 m<sup>2</sup>

5 開発基本計画の名称

清水邸 駐車場計画

6 予定建築物の用途

貸駐車場

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成28年2月18日から平成28年3月2日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成28年3月2日(水)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

